

各種相談窓口について

1. 自殺対策関係の相談窓口（一例）

○「こころの健康相談統一ダイヤル」（厚生労働省）

平成 20 年 9 月 10 日より、都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」の運用を行っています。

1. 各都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定することにより、全国どこからでも共通の電話番号に電話すれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

（自殺予防週間（毎年 9 月 10 日～ 16 日）及び自殺対策強化月間（毎年 3 月）の期間中は、御相談が集中するため、お電話がつながりにくい場合もございます。）

2. 令和 2 年 12 月現在、全都道府県・政令指定都市（札幌市、さいたま市、川崎市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、熊本市）に共通の電話番号を設定しています。

※仙台市、新潟市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、広島市、福岡市、北九州市については県で一括実施。

都道府県・政令指定都市の相談窓口の電話番号・受付日時をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html

○「いのち支える相談窓口一覧（都道府県・政令指定都市別の相談窓口一覧）」

相談窓口の紹介サイト：一般社団法人いのちを支える自殺総合対策推進センター

<https://jssc.ncnp.go.jp/soudan.php>

2. 中小企業者の経営上の相談窓口（一例）

○「経営安定特別相談事業」（主要商工会議所、商工会連合会）【資料 1】

全国主要商工会議所、各都道府県の商工会連合会に設置されている「経営安定特別相談室」（全国 234 カ所）では、経営難に直面している中小企業者の方に対して経営立て直しのための無料相談を行っています。

○「中小企業電話相談ナビダイヤル」（中小企業庁）【資料 2】

全国どこからでも一つの電話番号（0570-064-350）で最寄りの経済産業局につながり、どこに相談したらよいか困っている方から幅広く相談を受け付けます。

※受付時間： 平日 9：00～17：30（通話料がかかります。）